スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福岡県豊前市

自 治 体 名 ： 福岡県豊前市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0979-82-8067

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	111.01㎢
人口	22,948人 （令和8年1月31日現在）
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	521人 （令和7年5月1日現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	21部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、少子化に伴い、各学校のクラブ活動運営数が減少し、一部は合同や拠点校方式による部活動を行っているものの、廃部となったクラブ活動も少なくない。あわせて近郊には、スポーツクラブチームも少なく、送迎面や高額な会費等の問題もあり、子供たちがやりたいスポーツができない状況が進んでいる。結果、子供たちの選択肢が狭められ、スポーツ自体を選択しないことが予想される。

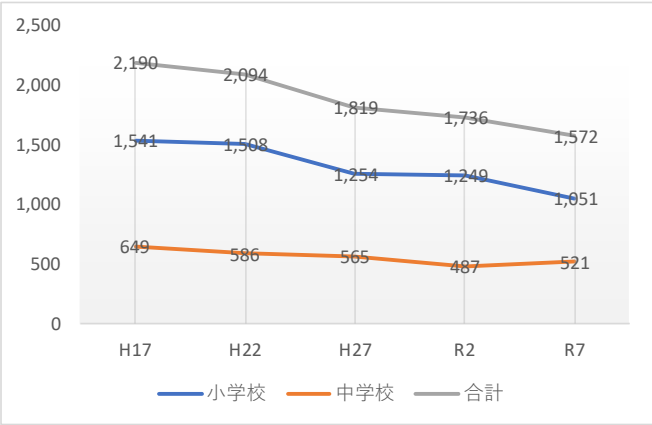
以上の状況から中学校部活動の再構築は急務であるが、豊前市では、現在、学校再編成を進めており、中学校4校から2校（うち1校は義務教育学校（小規模特認校））になる予定である。この再編成に合わせ、既存のクラブ活動の充実と新たなスポーツ種目はもとより、近年廃部となった種目の再開のため、再編時にできるだけ子供たちがやりたいスポーツを選択できる環境づくりを整備するものである。

【課題】

小規模校のため、現在、団体スポーツができない学校もある。また、少子化が進んでおり、学校再編成により中学校を統合しても、将来的には中学生の数が今よりも減少することが予想される。

児童・生徒数の推移
（出典：学校基本調査）

（単位：人）



学校ごとの生徒数の推移

	H17	H22	H27	R2	R7
八屋中	230	224	207	219	237
角田中	68	47	42	30	27
千束中	300	275	268	201	210
合岩中	51	40	48	37	47
計	649	586	565	487	521

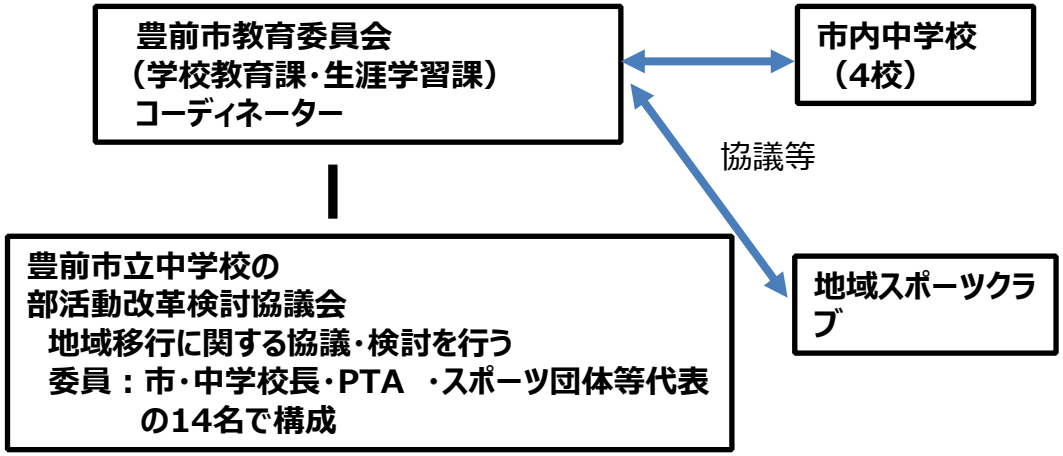
（出典：学校基本調査）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・中学校との協議、調整
・検討協議会の運営事務

◉教育委員会（生涯学習課）

・地域スポーツ団体との協議、調整 ・検討協議会の運営事務
・地域スポーツクラブ（受皿）の設立等に関する協力、調整等

◉コーディネーター

・中学校部活動の現状把握
・教育委員会と中学校、運営団体（予定）との調整、助言

年間の事業スケジュール

令和7年5月～令和8年2月

内部協議・打ち合わせ（随時）
〇学校担当・スポーツ担当の協議・打ち合わせ
〇コーディネーターを交えての協議
〇運営団体（予定）との協議
〇中学校、スポーツ団体等との協議
先行する地域クラブ活動の実施（3部活動）

令和7年10月～12月

運営団体（設立予定）との協議（月1回程度）

令和8年1月13日

部活動改革検討協議会実施
下記について協議し、今後の方針を決定した
・豊前市立中学校部活動地域展開ガイドライン（案）について
・ロードマップ（案）について

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
千束中学校男子バスケットボールクラブ	市区町村運営型	男子バスケットボール	・休日　週1回	休日の午前中	1年　3人 2年　6人 3年　5人	令和7年9月～	1人	－	なし	中体連：部活動
千束中学校女子バスケットボールクラブ	市区町村運営型	女子バスケットボール	・休日　週1回	休日の午前中	1年　1人 2年　0人 3年　3人	令和7年9月～	1人	－	なし	中体連：部活動
合岩中学校剣道クラブ	市区町村運営型	剣道	・休日　週1回	休日の午前中	1年　6人 2年　1人 3年　3人	令和7年9月～	1人	－	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●豊前市中学校クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男女）、剣道
運営団体名	豊前市教育委員会
期間と日数	月4～5回程度
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



※教育委員会が運営主体となり、
指導者の派遣、その他指導者の
謝礼支払いなどの事務を行う

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：運営団体として、指導者の派遣や謝礼支払等の事務を行う。

●指導者　3名

役割：生徒への技術的指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 協議会において検討が必要な事項の協議（組織の形態、指導者報酬額や会費等）
- 運営母体や実施主体の整備（運営形態や規約等の整備）
- 教職員のOB等のコーディネーター1名を配置し、中学校やPTA等、部活動地域移行に向けた助言・連絡調整を行う。

取組の成果

中学校教諭OBをコーディネーターとして配置し、中学校部活動の現状や先生方の意識調査、教育委員会との協議を行い、今後の地域展開に向けた方針等の協議を進めた。

また、運営団体や実施主体となる団体の協議がなかなか進まなかったが、運営団体を新たに設立する方向で調整ができた。

今後の取組における課題

中学生への指導者不足、また市内のスポーツ団体の経営体力が厳しい面もあり、受皿となる団体（実施団体）がなかなかない。

課題への対応方針

運営団体設立の方向で進めることが決まったので、その運営団体と共に規約等の整備を進め、実施団体の設立や募集、また指導者の募集を行い、地域クラブへと展開する。

コーディネーターの具体的な動きの実績

各中学校の部活動の現状について、校長等から聞き取り。また部活動顧問や外部指導者の意見収集を行い、部活動地域展開に対する今の学校の意見を取りまとめ、今後の地域展開にむけた取組に対し助言を受けた。

また、運営団体設立についても共に協議に入り、意見や助言を受けた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

運営団体について、来年度に法人設立を目指している。この運営団体により、負担金徴収や謝金支払い、事故・トラブルの際の連絡体制をとること等を予定しており、実施主体が地域クラブ活動を効率的に行えるような運営団体を考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域に眠っている指導者を含め、スポーツ協会等の関係団体と連携して、スポーツ種目別の指導者リストの作成を進める。
- 県等の指導者バンク情報により各種資格者の把握と指導者リストへの反映を進める。

取組の成果

指導者に関する取組については、実施できなかった。

今後の取組における課題

指導者については、小・中学生での指導方法の違い、指導者も働いているため休日の指導ができるのか、指導者資格の有無等、以前からスポーツ団体等から意見や指摘がある。

また、本市には大学や企業（実業団）もないため、地域で確保できる人材の量も少ない。

課題への対応方針

種目によっては受皿となっていただけるクラブの申し出もあり、今後も引き続き協議を進める。そのほかのスポーツ団体とも同様の協議を進め、地域移行による生徒の受け入れや指導者の派遣等の可能性を探り、また個人での指導者を募集する等、指導者を確保する取組を行っていく。

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- アンケート結果を参考に、学校再編成（令和8年度義務教育学校、令和9年度新中学校開校）に合わせて、ニーズの高い新たな地域クラブ設立に向けた検討を行う（サッカー・バドミントン・ダンス等）。

取組の成果

以前から検討していたサッカーの新たな地域クラブの設立については、中学生への指導方法の違い等もあり、中学校でまず拠点校方式の部活動として立ち上げ、地域の指導者は外部指導者として協力し、その後地域クラブへ展開するように進めることとした。また、その他の既存部活動についても同様に、まずは拠点校化し、生徒が活動できるスポーツの選択肢を増やした。

今後の取組における課題

本市はすべて小規模校で、生徒数も年々減少しており、各学校ごとに現状の部活動を維持するのは難しく、そのまま学校ごとに地域クラブとして活動することも難しい。

課題への対応方針

令和9年度に中学校3校を再編成し、新中学校1校が開校の予定であり、生徒も集約される。今の既存部活動を拠点校方式にして、種目の集約をすることで各学校ごとの外部指導者の集約を図り、人材を確保し、地域クラブへと繋げる。 また、各学校ごとの限られた生徒数ではできなかった種目ができるよう、学校と協議を進め、新たな種目については新中学校開校時から休日の部活動を地域クラブとして活動できるよう協議を進める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度に部活動改革検討協議会を設置し、部活動の地域展開を協議してきたが、地域の人材不足もあり、運営主体・実施主体ともになかなか協議が進まず、教育委員会が運営主体となり既存部活動の地域クラブ化を行った。しかし、運営団体を引き受けていただけるという話があり、来年度には法人を設立し、教育委員会主体から任意団体の運営とする方向になった。しかし、実施主体については「指導者がいない」「働いている指導者も多く、これ以上時間がとれない」等、人材不足が依然として課題として挙げられている。

今年度は退職教員をコーディネーターとして配置し、中学校の部活動の現状、先生（部活動顧問）や外部指導者の意識等の聞き取りを行い、今後の部活動地域展開に向けた助言等を受けることもできた。

●成果の評価

令和6年度に市教育委員会が運営主体となり、指導員を派遣することで、先行の地域クラブ活動を始め、令和7年度も引き続き行ったが、調整不足もあり、新たな種目の地域クラブ活動を増やすことはできなかった。

しかし、新たに任意団体による運営について協議がまとまり、来年度に設立・運営を行うことになった。

●今後に向けて

行政が丸抱えするのではなく、持続可能な地域クラブとするために、地域団体による運営や実施を目指していたところ、任意団体の設立が実現できることになった。今後は新たな運営団体と協力しながら、実施主体についても団体だけでなく個人でも指導者となりうる人材の確保を進め、地域クラブ活動の種目を増やす。

また、学校再編成により令和9年度には新中学校ができるため、新しい種目については開校時から休日の部活動が地域クラブとして活動できるよう、運営団体や中学校とともに協議・実施を進める。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【男子バスケットボール練習風景】



【女子バスケットボール練習風景】



【剣道練習風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始

教育委員会主体による地域クラブ活動

令和7年

任意団体による運営へ

生徒、保護者への説明

令和8年

地域クラブ活動の拡大

●検討協議会の設置

委員：14名

組織：豊前市教育委員会
市内中学校校長
PTA連合会
市スポーツ協会
地域スポーツ団体
市スポーツ推進審議会
市スポーツ推進委員会
スポーツ指導員
地域活動指導員

●これまでの経過

部活動改革に関する国・県のガイドライン、豊前市の中学校部活動の現状、今後のスケジュール等を説明し、情報共有を行った。

●ステークホルダー

中学校、スポーツ協会、各スポーツ団体、市教育委員会

●経過

令和5年度より検討会を設置し、運営主体や実施主体について、検討を進めてきた。

●実施にあたって生じた課題

運営主体について、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等を検討してきたが、団体における人材不足もあり、運営の受託にいたらない。また実施主体についても、指導者不足や指導方針の相違等により、なかなか受皿となっていただける団体がない。.

●実施内容、工夫した点 等

令和6年度に引き続き、教育委員会主体による地域クラブ活動を行ってきたが、運営団体について、スポーツ協会の会員より任意団体設立・運営の提案があり、提案内容を教育委員会やコーディネーターと協議、検討協議会での検討を経て、新たに設立する運営団体により運営を行うことで決定。また、国のガイドラインの改訂もあり、合わせて今後の地域展開の方針やスケジュールの見直しを行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域移行に向けたロードマップ

	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
				義務教育学校の開校	新中学校の開校	新小学校の開校
教育委員会 （学校教育課） （生涯学習課）	○協議会の立ち上げ・協議 ○アンケートの実施 ○先行種目の地域移行 ○改革の方向性の検討	○運営団体（地域クラブ活動の統括を行う団体）の検討 市直営、任意団体の設立、既存団体への委託など 指導者を派遣する場合の人材バンクの設立の検討 教職員の兼業兼務 ○地域移行する種目を増やす受け皿となるクラブの検討 既存団体で受け皿となりうるクラブの検討 受け皿がない種目の地域クラブチーム化の検討 受益者負担（会費）の検討 生徒・保護者への説明会	○運営団体による運営 個別の地域クラブの調整 学校部活動との調整 指導者の募集・育成、指導者の派遣 自立した運営を行うための運営団体への活動支援 ○休日の部活動の地域移行 クラブチームによる活動 既存部活動のクラブチーム化			
市立中学校			○部活動の拠点校化、新種目の検討 学校再編成に向けた部活動の拠点校化を行う 学校再編成により新たに活動できる種目を検討		○学校再編による部活動の統合 休日の部活動は地域に移行 教職員の兼業兼務への協力	